

被災者に対する国の支援の在り方に関する検討会  
被災者の住まいの確保策検討ワーキンググループの開催について（案）

平成25年10月23日

1. 趣旨

被災者に対する国の支援の在り方に関する検討会（以下「検討会」という。）の検討項目のうち、災害時における効率的・効果的な「住まい」の確保策等について検討・整理し、検討会における議論に資するため、ワーキンググループを開催する。

2. 主な検討課題

災害の規模等に応じた「住まい」の確保に係る各種施策の効率的・効果的な組合せ、応急住宅の再利用方策等について検討を行う。

3. 構成員

- (1) ワーキンググループは別紙に掲げる有識者及び地方公共団体関係者をもって構成する。
- (2) ワーキンググループの座長は、構成員の互選によって決定する。
- (3) 座長は、必要に応じ、その他の関係者の出席を求めることができる。

4. 検討会の庶務

ワーキンググループの庶務は、内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（被災者行政担当）において処理する。

5. 今後のスケジュール

平成25年11月 検討開始

平成26年夏頃（目途） ワーキンググループの意見整理

6. その他

前各項に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関する事項その他必要な事項は座長が定める。